

## 中世職能組合の比較研究序論 —ヨーロッパとイスラーム世界の場合—

黒田 美代子

### A Comparative Study of Craft Organizations in Medieval Europe and Islamic World

Miyoko KURODA

It is well known that there existed at Medieval time similar craft organizations in the Mediterranean world, in which three great powers; Roman Catholic, Bizanz and Islam had been competing with each others. They were unanimously called <guilds> and analysed in a way most suitable for the analysis of guild system in Europe, although there exist great differences among them in different regions. This article tries to shed light on significant differences in their basic structure and socio-historical function between guild system in Europe and hirfah system in the Islamic world. It clarifies the reason why the hirfah system is communal and horizontal in contrast to autonomous and vertical nature of the former; through the analysis of various legal factors; direct relationship between Shari'a (Islamic law) and this system, historical role of Muhtasib (Market inspector) as well as special function of Shari'a Court and Fatwas (legal opinions made by jurisconsults).

(1)

中世の職能組合は、ヨーロッパの場合ギルド(guild)という名で総称され、イスラーム世界に認められる同種のものも、一般にこれと同じ名称で呼ばれているが、一見したところ極めて類似したかたちを取りながらもその構造、機能においてかなりな相違が見られる後者については、小稿ではアラビア語のヒルファ(hirfah)という表現を当てることとする。<sup>\*1</sup>

ギルドはこれまで、とりわけヨーロッパ世界の場合には、中世の主導的な経済、産業システムとしてさまざまな研究が試みられ、関連する文献の量も膨大な数に上っている。ただしそれは同時に既に乗り越えられ、消滅した過去の制度として人々の関心の外に置かれ、長らく意欲的な研究の対象とはならないできた。19世紀には、未だに身近な過去の事象として多くの研究が現れているが、それ以降人々の関心は急速な経済、産業システムの近代化の流れに飲み込まれ、過去を振り返る充分な余裕を持つことが少なかった。ギルドの研究は、それが中世ヨーロッパにおける主導的な経済、産業システムであったため、当然直接、間接に歴史家たちの検討の対象たらざるをえない側面を持っていた。しかしそれは、現代のシステムがもたらす諸問題と交差する点が日々希薄になったため、傍流に取り残されてきたのである。しかし現代の諸状況は、再び過去のこの制度を真剣に学び直し、そこから新しい啓示、示唆を求めるべき局面にさしかかっているといえよう。<sup>\*2</sup>

過去のこの制度は、先ず初めにその制度そのものとして歴史の中に正しく復元されなければならない。研

究の歴史を振り返ってみるとギルドの問題は、それが労働に従事する者の環境と深く関わっているため、経済、産業の近代化とともに派生した労働の疎外現象について、強い懸念を寄せる思想家たちに大きな示唆を与え続けてきた。その僅かな例としては1834年にR・オーエンによって試みられた野心的な計画、〈建築家のギルド〉があり、また1907年には中世の教訓を積極的に取り入れようと試みたA・J・ペンティーの『ギルド制の再興』が出版されている。その後ギルド制に示唆を仰いだ思想家たちは、今世紀の前半に「ニュー・エイジ」のグループを形成したが、C・D・H・コールが指摘しているように、「ナショナル・ギルドの支持者は誰一人として、中世ギルドの歴史の叙述ばかりでなく、それと自分たちの支持するシステムとの関係を、明快に説明する試みを行ってはいないのである。」<sup>3</sup> その後の人々の関心は、中世のある時代、ある時期にこの過去のシステムによりながら労働者が享受してきた自主性、自律性にさまざまな想をえながらも、もっぱらサンディカリズム、労働組合運動の理論に傾いていった。<sup>4</sup>

その間これらの運動に従事した人々によって、ギルド制とこれらの思想、運動の間には歴史的な継続性は存在せず、むしろ両者は非連続的であるという強い指摘がなされている。このような状況を承けて上述のコールは、現代世界にたいして中世のギルド研究が持つ価値は、「経済史の非連続性そのもの、現代の産業主義が過去との間にもった鋭い断絶の中にある」と1918年の時点で断言しているが、これはまさに卓見であろう。この断絶は、歴史の展開の中でますます明確、鮮明なものとなり、これが近来のギルド研究の軽視につながっているが、同時にそれは、現代においてわれわれが置かれた総合的な状況を逆照射するほどに、硬質な対立項としてさまざまな局面、審級にわたって重要な示唆を与えてくれるものと思われる。われわれは断絶の対項を必要とし、歴史から教訓を求めるに充分な程危機的な問題を抱えこんでおり、そのいくばくかの解決の糸口を模索するためにも、その長所、短所を含めてこの過去の制度の正確な復元、評価を必要としているのである。

本研究は、このような研究の状況下にあるギルドの問題を、ヨーロッパ世界という一つの限られた文明圏の内部のみではなく、地中海を挟んで対岸にあり、これと長らく並行、対立関係にあったイスラーム世界、厳密には中東世界との対比において検討しようと企てるものである。これまで決して試みられたことのないこの種の比較研究は、先ず第一にギルドとヒルファの固有性を明確にするために、極めて有効である。なぜならば中東世界のヒルファは、その外見上の類似性のゆえに、もっぱらギルドとほぼ等しいものとして取り扱われ、その差異的な側面に光が当てられることはほとんどなかったからである。<sup>5</sup> だが中世において主導的な経済、産業制度であったこの制度は、他の文化的、社会的側面と密接な関係を持つて地に埋め込まれたシステムとして、それを抱摂する文化、文明と深い関わりを持っている。したがってこの比較検討は、当の制度そのものを解明するためばかりではなく、とりわけ文化、文明の本性が特徴のない、表情を欠いたものとしてしか提示されてこなかった、イスラーム世界の特性を解明するためには極めて重要な第一歩なのである。

ギルドとヒルファは、その歴史的機能にかなりな相違があり、このような観角からの相違点の割り出しが徐々に行われている。経済、産業の近代化と共に過去の遺制と化していくヨーロッパの場合と、未だにそれが大きな部分を占める中東世界の場合では、単純に後者の後進性のみでは判定し難い問題が残されている。近代世界システムの創り手であるヨーロッパに比して、イスラーム世界の制度、システムは、原資蓄積という面だけを捉えてみても前者が辿ったような行程を進むことがなかった。長子相続ではなく、親族、縁者に遺産が拡散されていくイスラームの相続制、<sup>6</sup> 養子制度の不在、<sup>7</sup> 法人格の否認、<sup>8</sup> 利子の禁止<sup>9</sup> 等を含む諸規定は、イスラーム世界に欧米のそれのような容易、安易な資本の蓄積を許さず、<sup>10</sup> これがいわゆる資本の蓄積を極めて困難なものにしているのである。以上のような事実に基づき、この世界には良きにつけ、悪しきにつけ、ヨーロッパにおけるような資本主義的発展の経過を辿る素地はそもそも存在していなかったのである。ヒルファが簡単に過去のものとなりえないことに関しては、このような要因が預かって大きいであろう。イスラームの諸規定はこのように、人々の経済活動にまで大きな影響を及ぼしているが、これは単純に後進性の問題では割り切ることのできない性質のものである。

これまでのわれわれの理解は、イスラームを宗教に限定し、それが歴史的に文化、社会的側面において果たしてきた影響を考察することが稀であった。しかしイスラームは先述のごとく、経済生活にまで深甚な影響を与え続けてきたのである。<sup>\*11</sup> ヒルファを単純に過去の遺制と断定しえない事態は、イスラーム世界に未だに存続しており、この事実はこの世界の文化的特徴を考察する上でも、<sup>\*12</sup> またこの世界の発展のストラテジーを検討するためにも、<sup>\*13</sup> 充分に考察に値する主題なのである。ヒルファの研究はこのような文脈において、つまりイスラーム世界の現実という具体的なコンテクストにおいて、おそらくはまた現代のわれわれに別種の示唆を与えてくれる可能性を、宿しているともいいうるのである。

## (2)

ギルドのシステムは、地中海を挟んで政治的、経済的に拮抗、対立していたローマン・カトリック、ビザンツ、イスラーム世界に共通して認められるといわれている。<sup>\*1</sup> 波静かなこの海は、古来海上交通が頻繁に行われ、上記の三つの世界が軍事的接触、交易上の関係等、直接、間接に影響し合い、その結果類似の制度が異なった地域に登場したことは容易に想像可能である。<sup>\*2</sup> しかしここでは先ず最も組織的な研究が進んでいる、ヨーロッパ世界のギルドの分析から検討することにする。

ギルドの起源については、専門家たちの間でも大いに議論が分かれている。中でも優勢を占めているのは、(1)先行の制度の継続であるとする説、(2)過去とは無関係であり、それぞれ別の成立過程を持つという説の二つである。<sup>\*3</sup> この対立的見解は、それぞれこの制度の本性に迫る論点を持ってはいるものの、未だに実りある決着に達するまでには至っていない。発生、起源にさまざまな地域的、時代的差異、特徴が認められるこの問題については、今後さらに検討が加えられるべき余地がある。

登場の経緯はともあれ、各地域には形態を異にするギルドが登場し始め、<sup>\*4</sup> それが歴史的に顕在化するのは、12世紀のギルド・マーチャントの隆盛である。<sup>\*5</sup> この時期から12、13世紀にかけて職人ギルドが最盛期に入った時代が、ギルドの歴史の前期とみなされている。その後15世紀には、新たな大型生産手段の導入に伴ってこの制度は徐々に衰退期に入り、産業革命の進んだ18世紀以降にはまったく形骸化していった。<sup>\*6</sup> 最後のギルドは20世紀の前半に、ようやく息の根を断たれているが、専門家たちによれば15世紀以降がギルド制後期とされている。

上述のように中世ヨーロッパのギルドは、地域、時代により、都市当局、国家権力との関わりの如何によってその地位、活力を異にしているが、その基底にある原理には強い共通性が認められる。そして12世紀のギルド・マーチャントの台頭の後、それを承けて隆盛した職人ギルドの制度が、一般に「中世ギルド制」といわれるものである。<sup>\*7</sup> この制度は、職人だけによって形成されるギルド、商人だけのギルド、職人と商人が共に結成するギルドの三つを含んでいるが、それが狙いとしているのは職人、商人の隔てなく、組合を結成した人々が相互に協力し合いながら、自らの従事する経済活動を直接に支配、統制することにあった。このような観点からギルドの目的を簡単に要約すると、次のような諸点が挙げられる。

- (1)仲間の職人、商人との相互依存：平等、繁栄、昇進への道の共有
- (2)職業の公正と安寧の擁護
- (3)生産の量、質、価格の決定：生産と販売の質の向上と調整
- (4)消費者にたいする搾取、詐欺の回避：度量衡、品質管理、商標
- (5)メンバーの擁護と自己規制
- (6)自己規制による公的権威介入の拒否<sup>\*8</sup>

そして各ギルドは、内部的には自己調整的な単位として、以上に関連した明確な内規を持ち、それを遵守することにより自らの目的を達成すると共に、社会的には特定の共同体的な役割を果たすことによって、外部から認知された。この種の生産、商業といった経済活動における自発的な自治性の確立は、それまでの隸属的な労働環境から人々を切り離し、具体的な生活において自主的な生き方を体験させ、その意義を認識さ

せ、それに賭ける思想を鍛磨した点において、歴史的大きな意味を持つものである。ギルドには、例えば職人ギルドの場合、職業にたいする技術的な習熟の度合によって、親方、職人、見習いといった階層が存在した。しかしこの階層性は、理想的な状態にあっては各々の個人の力量、努力の如何によって克服可能な開かれたものであり、人々の現在の生活を保障するとともに、教育、修練の果てに未来の夢を抱かせる上で、優れた環境を準備したということが可能である。<sup>9</sup> ルネッサンスを準備した生きざまを提供した点で、この制度が達成したものに大きな意義が存在することは疑いがない。

初期のギルドの活動範囲は、当初地域的なものに限られていた。封建領主の領土の地域的なまとまりは、後の歴史的な発展に従って生産とはかけ離れた都市において生活を営む都市生活者の共同体を生み出すが、都市の職人、商人は、地元の需要に応える者として、限られた地域の市場に限られた商品を提供することを任務としていた。ヨーロッパのギルド制はこのような歴史的条件の中から生まれてきたものであり、国家との関わりは極めて希薄であった。このような歴史的背景はまた、次のような事実と密接に関連しているであろう。つまりギルドは、都市的性格が最も強く、国家の政府が最も弱体であるような地域、ハンザ諸都市やイタリア、フランダース等で最大の完成を示しているのである。<sup>10</sup>

先に挙げたようなギルドの諸目的は、理想的な状態においてメンバー各人の自主性の尊重を基盤にする、民主的な共同体のありようを具体化したが、それはまた同時にそれなりの固有の弱点を抱えていた。ギルドは、メンバー間の強い連帯意識によって互いを擁護することにより競争の軽減、独占の廃止等に成功したが、この連帯感は一步間違えると、メンバー以外の者に対する組織的な排除につながり兼ねなかった。メンバー・シップが「権利」となり、それが一つの特権として意識されるようになると他者の締め出しが始まるが、<sup>11</sup> その実例としてはユダヤ人、よそ者の排除が挙げられるであろう。<sup>12</sup> 同時にこのような特権意識は、諸ギルド間の差別意識の拡大につながっていく。そもそも精神と物質の二元論を強調するキリスト教世界では、精神的労働を肉体的労働の上位に置く傾向が強かったが、このような差別意識は、獲得した富の多寡に応じて職種を評価する傾向を強化しているのである。<sup>13</sup> この種の傾向は、後期の産業、商業の大型化とともにギルドの内部で助長され、分裂、抗争の種となっていく。

ギルド制は後期を迎えると、産業、商業の大型化という傾向に直面することになる。市場の拡大、国民国家の介入は、それに新たな試練を課すが、結局はこれらの問題に対処できぬまま、衰退の一歩を辿ることになるのである。<sup>14</sup> 先ず市場の拡大は、遠隔地との交易に従事し、巨万の富を蓄積する一団の貿易商の出現を可能にした。同時に機械技術の向上は企業の大型化を促したが、それを可能にする大資本と国民国家との結び付きは、次第にギルドの地位を相対的に低下させ、そこから自主的な性格を奪い去っていくことになる。<sup>15</sup>

この時代には国民国家の制度が充実し、その力に大きな成長が窺われるが、その背景には国家による産業、通商組織の統制があった。国家による統合的な経済政策は、それが一般的な公正、安寧維持の役割を担うという大義名分のもとに、経済活動のあらゆる側面に適用され、その結果経済システムそのものに大きな変化をもたらすこととなった。<sup>16</sup> 国家の君主は、新たな環境に適合した大型の新産業、貿易に対しては種々の特権を認可し、法人格というかたちで国家からお墨付きをえた大企業は、国内外の経済活動を直接、間接に支配するまでに成長していった。<sup>17</sup> 国家による経済活動の組織化、統制は地域によって異なるが、イギリスにおいては16世紀の中葉から顕在化している。<sup>18</sup>

上述のような国家による統合的な経済政策の強化は、ギルドの内部にさまざまな圧れきを生み出した。その第一の特徴は、ギルドにおける寡頭的、排他的傾向の増大である。それは富裕な親方層と一般のメンバー間の対立を促し、前者の多くは特権を享受する大会社の設立者となっていました。また第二の特徴としては、商人と職人の分化、対立が挙げられる。両者の圧れきには紆余曲折があるが、経済活動一般において次第に濃厚になる資本主義的な手法の優位にともない、結局は卸売商人が産業の全局面を支配するようになり、生産の質、量、労働者の賃金、原料の価格の決定をはじめ、生産のための新たな装置の考案、具体化ならびに販売、流通手段の改革までも手掛けることとなった。<sup>19</sup> これらの変化によってギルドはその地位を相対的に低下させ、同時に内部の自己調整的な要素を喪失することとなった。ギルドはこの間にも、存続のために多

くの努力を払っているが、その衰退、凋落は年を追う毎に顕著になり、ただ消滅の時を待つばかりであった。

ただしこれはあくまでも巨視的な観点からの記述で、最近では欧米の産業化された社会の内部にも、未だにかつての伝統的な労働の手法、それと関連した社会的、文化的制度の存続が認められる点を鋭く指摘する多くの研究がなされている。

### (3)

既に述べたように地中海沿岸地域には、外見的にはギルドと極めて類似した制度が存在している。ただしその本性は、少なくとも中東世界の場合には以下に述べるようなさまざまな理由により、かなりな相違を見せており、同一の尺度を以ては論じ難いが、ここでは先ずその成立の歴史的背景から考察することとする。

イスラーム登場当時、アラビア半島において基本的な生活のための経済活動は、牧畜と商業、正確には遠隔貿易の中継に携わる商業であった。イスラームを生んだアラビア半島南東部の地域では、それまで人々はもっぱら遊牧にいそしんでいたが、預言者ムハンマドの時代には周知の通りメッカは、東西中継貿易の重要な拠点として商業活動が盛んとなっていた。<sup>\*1</sup> ムハンマド自身が、隊商を組んで半島の南部からもたらされる交易品を、遠く北の諸地域に運んだ商人であることは、既に常識に属している。生計を支える職業が牧畜から商業に変化したことは、それまでの部族的な共同体の世界観を大きく揺るがし、そこに生じた精神的不安の中でイスラームという教えが登場したという、当時の生活環境の変化の説明には、いささか生起した事態に対する後追い的な解釈といった印象を拭い難いが、<sup>\*2</sup> それなりに当時の社会的な状況をよく描き出しているように思われる。

7世紀に登場し、瞬くうちに目ざましい拡大を示して膨大な地域をこの教えに従がわせ、その後も十数世紀にわたってその影響力を失っていないイスラームについては、今なお充分な解明がなされていない。とりわけこの教えの宗教的側面ではなく、それが歴史的にイスラーム世界の文化、社会に及ぼした影響、それが作用し、機能する様態、それがもたらす具体的な結果等に関する分析という点では、ほとんど納得するに足りる優れた研究が未だ存在しないのが学会の現状である。本稿の目的は、この種の欠陥を補うためのささやかな試みに他ならないが、ここではこのような問題に関する基本的な説明を避けて、もっぱら本稿の主題に関わる限りの考察にとどめておくことにする。

ただしギルドの分析に当たっても、われわれが常に念頭におかなければならぬのは、イスラームの文化圏がそれに固有の法、経済システムの強い影響により、この世界のギルド、つまりヒルファのありようには際だった特性を与えていた点である。これまでの学会の定説によれば、イスラームの文明は独自の法、経済システムを持たない、持ったとしてもそれらは机上の空論で、具体的な歴史の変化にはなんの影響をも示すものでなかったというものであった。<sup>\*3</sup> この種の見解の横行から、イスラームの法、経済のシステムに関する研究はもっぱら軽視されてきたが、以下の論考はこれらのシステムが如何に強力に作用していたかを示す、有力な反証となるであろう。

イスラーム登場以前に存在した生活のたつき、牧畜と商業には、一つの大きな特徴がある。それは職業そのものの、際だった動性である。一所に留まらず、絶えず〈動き〉をなりわいの基礎とする二つの職業は、その対象、目的を異にこそせよ、その性格においては共通のものであった。牧畜業のノマディズムは、商業と一緒に線上に連なっているのである。その特徴は絶えずその動きをもって、囲い込みの外にはみ出すことにある。そしてノマディズムを受け継ぎ、発展させた商業は、都市にそれを固有のかたちで分節化させたノマドロジーの性格を持込み、開花させた。そしてそのさいの有力な支えとなったのは、まさにイスラームの法と経済のシステムなのである。<sup>\*4</sup> 移動と漂泊は、ノマディズムの基本的な特徴、遊牧民社会の〈実体〉とでもいいいうようなものであったが、イスラームの法と経済のシステムは、その特徴を組織化し、ノマディズムを永続させる装置、ないしはネットワークの主要な構成要素、大動脈となったのである。<sup>\*5</sup>

法と経済のシステムのなんたるかについては、ここで詳述する暇はない。ここではそれが達成しようとし

ているものが、縦横縞の空間の中での統合、整理を意図する囲い込み空間の論理ではなく、絶えず限られた領域を越境する滑らかな空間の論理の貫徹にあったという点を、簡単に指摘するにとどめておく。この点を本稿の主題と関連づけていうならば、イスラーム世界の商人、職人は、登場当初からこの滑らかな空間の論理の貫徹する磁場に置かれていた。彼らは閉ざされた地域内部での限られた需要に応えるのではなく、あらゆる種類の商品を交易の対象として、可能な限り広域にわたる商業活動を展開していたのである。そこでは例えば商人は、〈外部から〉やってくるのではなく、その種の外部をも〈内部〉化する状況にあった。商品は内部からやってくる、というよりは内部、外部の区別を無効にする、ないしは止揚する領分に置かれていたのである。この地域では当初より生産、商業活動は、ヨーロッパの場合のように地域的に限られた自己調整的なものではなく、ボーダーレスな、国際的に開かれたものであった。

イスラーム社会の特性の分析に当たっては、都市と農村が対立的な存在ではなく、相互浸透的であったとするI・ラピドゥスの議論を承けて、<sup>\*6</sup> 筆者はさらにいま一つの構成要素を付け加え、都市・遊牧・農村の三つの極が対立的ではなく、互いに相補的、循環的であったとする分析を構想中であるが、<sup>\*7</sup> この種の相補性、循環性は、この世界の商人の定義にも妥当するであろう。そこでは当初より一貫して、例えば商人と職人の間の分割、隔離の契機が極めて希薄である。職人は市場に商品を提供する者として、ほぼ商人と同じ者とみなされているのである。それ以前に何よりも、スクに足繁く通う者が売り手、買い手の別なく、ひとしなみにスクの人（スッワク）と呼ばれるというC・ギアツの指摘は、外部への無境界性ばかりではなく、その特徴が内部にも明確に窺われる点で、重要な意味を持つものであろう。<sup>\*8</sup> 囲い込みでなく、滑らかな空間の論理は、このようにヒルファを受け入れる社会的な器の中ばかりではなく、ヒルファそのものの中にも満ち溢れているのである。

イスラーム世界にも、登場初期より職能分化が存在し、それを証明する文献には事欠かない。しかし正統4代カリフの時代から、ウマイヤ朝の準備期を経てアッバース朝になると、イスラーム文化は一つの頂点に達し、一大文明の持つべきものをほとんど手元に備えるようになる。職能分化はますます進行していくが、とりわけギルドのような、個別の職業に携わる者がまとまり、協力、団結して一つの社会的な集団を形成するといった顕著な現象は見受けられない。職能の分化が存在する限り、親方・職人・見習いを単位とする小集団がいたる所に存在し、その内で同業者たちが、なんらかのかたちで緩やかな関係を結び合うという事実は存在する。しかし同業者同士の連帶は、異業種の者との連帶を決して大きく上回るものではない。彼らの連帶の基本単位はヒルファではなく、あくまでもスクなのである。このような文脈からいって、ギアツの言及している〈スクの人〉という表現は、イスラーム世界における商人、職人の集団形成の原理の核心を衝くものであるといいうるであろう。そして経済活動の基本をギルド・ベースではなく、スク・ベースにしているのが、とりもなおさずイスラームに固有な法と経済のシステムなのである。

ヒルファの特殊性を説明するためにここで問題としなければならないのは、何をおいても先ずイスラームにおけるヒスバ（hisbah）の制度である。第2代カリフ、ウマルによって創設されたとされるこの制度は、<sup>\*9</sup> 一般に市場監督制度と翻訳され、この任にあたる者はムフタシブ（muhtasib）、つまり市場監督官と呼ばれている。この制度そのものに関しては既に多くの説明がなされているが、残念ながらイスラームの法・経済のシステムとヒルファの関連を分析するに当たり、最も重要な事項であるこの地位については、このような観点からの考察がほとんどなされていないため、ここではこの役職そのものについて若干の基本的な検討を行うこととする。

ムスリムの共同体の長の任に当たるのは、いうまでもなくカリフである。そしてカリフはその任務を全うするために、直接の行政担当官以外にいくつかの責務を分掌する役職者を必要としていた。<sup>\*10</sup> 中でも重要なのは裁判官であるカーディー（qādī）と、現在検討中のムフタシブである。<sup>\*11</sup> 一般にムフタシブは、L. プロヴァンサルが指摘しているように、<sup>\*12</sup> 〈市場のカリフ〉として認識されており、事実経済活動の場であるスクにおける公正の遵守、悪徳の排除を主要な任務としているが、<sup>\*13</sup> 彼の監督する項目は単に経済活動のみではなく、スクという場に関連するあらゆる事柄に及んでいる。要するに彼は、スクの中のスッワ

ーク、つまりスークの人々に関わるあらゆる言動を統制するのではなく、管理する責務を課されていたのである。彼が本稿の主題である、ヒルファ、ならびにヒルファに生ずる諸問題を監督する地位にあったことはいうまでもない。

ムフタシブの主要な任務は、彼の責任を持つ領域が生産、通商と深く関わるスークであるため度量衡の公正を維持し、詐欺、欠陥品の売買を摘発するといった点に集中しているが、同時に悪徳業者をいましめ、買占めを禁じたり、借金の返済を促す等あらゆる不正行為を市場から排除することに集中している。<sup>\*14</sup> しかし同時に彼は、スークの人々に礼拝等の基本的義務を遵守させたり、貧乏人や旅人に食糧を提供したり、交通規制を守らせる等の事柄にまで注意を払っている。これらの事柄は直接、間接にイスラームの法であるシャリーアと関連していたため、ムフタシブには充分なそれに関する知識と、それを実行するに足りる人格的徳性が要求された。<sup>\*15</sup> したがってこの地位に就く者の多くは、裁判官の経験者であり、法学者たちの推薦によって任命されている。<sup>\*16</sup> 彼は以上に述べたような広範な領域にわたる事柄を裁量したが、裁判官と異なる点は、さまざまな不正をそれが発生する以前に防止し、それが発生した時点で直ちに取り締まることにあり、苦情、訴訟の結果裁判沙汰となる問題については、立ちいたらいいという点だけであった。市場で発生する訴訟問題は、裁判官に委ねられるという点を除いては、両者の間に著しい相違は存在しない。<sup>\*17</sup>

以上のような広い守備範囲を委ねられているムフタシブの任務は、時代、地域によって具体的には多くの相違点を持っている。しかし本稿の主題との関連で重要なのは、この役職の存在により、ヒルファのあり方が、ギルドのそれと大きく異なっている点であろう。既に指摘したようにヨーロッパのギルドの場合は、職業の公正と安寧の擁護、消費者にたいする搾取、詐欺の回避といった問題は、ギルド自体の責任範囲となっていた。それはまた種々の違反行為、異なったギルド間の紛争の調停等に携わる、外見上ムフタシブに類似した治安判事 (the Justice of the peace) を持っていたが、<sup>\*18</sup> この役職者は多くの場合ギルドの内規に従って判断、裁定を行っていた。ただしイスラーム世界の場合には、判断、裁定はムスリムのすべてに適用されるシャリーアに基づいてなされていたのである。

上述のような職業的倫理の基盤ばかりでなく、メンバー間の協力、協調、自己規制の根拠が、ギルドという限られた組織内のものか、あらゆる人間に適用されるシャリーアにあるかという相違は、ギルドとヒルファの相違を明確に示すものであろう。ギルドがその存立の目的としたほとんどのものは、ヒルファの内規ではなく、より一般的なシャリーアの中に充分に含まれていた。<sup>\*19</sup> したがってヒルファは、わざわざ自らを突出させてそれらを自己目的とする契機を持たず、それゆえにことさら共同体から切り離すかたちで、同業者の集団性を協調することが不要だったのである。社会的な公正、安寧の基が、限定された集団ではなく、また国家その他の権力でもなく、普遍的な法そのものであったという事実は、ヒルファの開放性、拡散性をもたらす基本的な原因であった。<sup>\*20</sup> 公正、安寧は、ヒルファが求めることではなく、スーク全体が求めるべきものであった。そしてこれを可能にしているのは、シャリーアなのである。<sup>\*21</sup>

閉ざされた自律性を強調することのないヒルファの開放性は、さらにまたそれにいくつかの顕著な特徴をもたらしている。本稿の論旨との関連でとりわけ重要なのは、職業間移動の自由であろう。人々は自らの資質、才能、意志、嗜好に基づいて、環境の変化、時代の趨勢にしたがいかなり気ままに職業を変えていく。<sup>\*22</sup> それは人々の間で、職業の世襲性にたいする意識が希薄である点にも関連しているであろう。<sup>\*23</sup> 希薄な世襲性に関する願望は、イスラームの相続法と密接に関連している。長子相続でなく、多くの親族、縁者に遺産を拡散させ、結局は社会的な財の均等化を狙いとするこの制度は、世襲の財産、技能にたいする固執、独占意識を有効に抑制している。その結果この社会においては、富裕層、親方層が3代と続かないという特徴がかなり明確に窺われる。シャリーアはこのように、財力、権力による社会の条里化、囲い込み空間の論理を介しての支配、統制を基底から搖るがし、人々を常に滑らかな空間の論理に誘う要因を、いたるところに忍び込ませている。西欧的な資本主義が発展しない、というよりは経済一辺倒に陥らせない組織的な自己抑制のネットワークは、良きにつけ、悪しきにつけこの世界を野放図な偏向、過剰から守っているのである。

同時に重要なのは、この社会における獲得された技術の開放性である。ここには知識を、一つの寡占のた

めの武器として用いる〈特許〉への固執がほとんど見あたらない。中国経由で習得された製紙、綢織物等に関する技術が、この世界では瞬く間に西の果てにまで伝播していることは、その一つの歴史的な証拠であるといふのである。技術は、その習得を心がける者に誰にでも開放されているのである。〈知を中国にまで求めよ〉という教えは、〈持てる知を他に伝授せよ〉という指示と共に、この世界に滑らかな空間の論理に属する独創的知的環境を生み出している。そしてこのような環境はまた、ヒルファを限られた独占的な集団として、囲い込みの論理に従属させない基本的な要因となっているのである。

#### (4)

市場監督の任にあたるムフタシブは、スクのカリフとしてシャリーアの精神に基づき、主として経済活動の公正の維持のために尽力した。それがイスラーム世界のヒルファに際だった特徴を与えていた事実は、以上に検討した如くである。ここで留意しなければならないのは、シャリーアと滑らかな空間の論理との直接的な関連性である。ここで敢えてこの点を強調するのは、シャリーアを机上の空論とする在来の定説が、この基本的な大前提を無視して、問題の枝葉末節にのみ拘泥する議論しか展開していないためである。鬱蒼と繁る大樹を分析するに当たって、その大きな根幹を無視し、末端の小枝のみにかかづらわっていたのでは、事態の本質を見失うことは当然であるが、その結果はヒルファをそれが埋め込まれた環境から切り離し、それとギルドとを単純に比較して、ギルド分析に用いられた概念、方法論によって判断するという、オリエンタリスト的な手法によって結論を引き出すのが落ちなのである。いわく中東世界のギルドには、西欧のそれのみられるような自主、独立の気風はなく、この不在がイスラーム世界の後進性の基本的な原因である。

そのさいにしばしば研究者の関心をそそるのは、後期のムフタシブの墮落ぶりである。いくつかの小枝の損傷が、この世界の全体を論ずる議論に振り替えられる事態は、われわれが非常にしばしば見かける現象であるが、問題の根幹の部分はシャリーアと文化的、社会的事象の関連にあり、ムフタシブのありよう、変化からは、上に述べたような社会的特質は決して見てこないのである。

イスラームの登場当初においては、ムフタシブはカーディーと密接な関係を持ち、もっぱら彼らの推薦によって任命されることが多かった。しかし後代になると、この世界の世俗化にともない、その地位は徐々に時の政治権力者による任命に切り替えられていく。<sup>\*1</sup> 囲い込みの条里化によって上から権力を浸透させようと試みる権力者は、ムフタシブを任命する権利を獲得することによって、当然彼を滑らかな空間の論理から引出し、自らの利益に奉仕させようと努める。心あるムフタシブは、当然シャリーアの精神を生かすべく誠意を持って任務に当たるが、政治の世俗化は拭い難く、ついにはムハーシブをも巻き込んでいく。その結果地域によって異なってはいるが、ヒスバ制そのものが消滅する結果となっていくのである。

ここで注意しなければならないのは、ムフタシブの墮落、退廃、ヒスバ制の消滅は、ヒルファの歴史においては一つの大きな契機であるにせよ、それによってヒルファとシャリーアの関係が断たれた訳ではないという事実である。退廃の結果形骸化したヒルファ制に代わってヒルファの問題を管掌しているのは、イスラーム裁判所 (Mahkamah Shar'iyah) である。現在筆者は、アレッポの裁判記録のうちの経済問題関連の文書を大量に検討中であるが、そこでは裁判所がヒルファならびにそのメンバーに関するあらゆる法的な問題を、紛争、訴訟のみでなく、それにまつわる各種の証書までも発行している事実を、目の当たりにすることができます。ムフタシブが不在になると、カーディーが彼に代わってすぐに、その職務と類似の事柄の処理に当たっているのである。

同時に最近のファトワーの研究によれば、マムルーク朝におけるファトワーは、訴訟手続きにとって不可分の一部になっていたことが明らかにされている。ファトワーは、裁判官または訴訟関係者の要請に基づいてなされるが、以下に引く一例はムフティーが、深く経済活動に関与していることを実証して余りあるものであろう。この時代のシャーフィイー派の法学者、ダマスカスのムフティーであるタキユッ=ディーン・アッ=スブキー (1284-1355) のファトワーの中には次のようなものがある。それによればムフティーにた

いして、二つの問題に関する法的裁定が求められている。<sup>\*2</sup>

(1)ザイドは絨毯織り工にたいし、絨毯を作るのに必要なもの一切の購入費と、彼にたいする労賃を支払った。職人は彼の作った絨毯一枚をザイドに手渡したが、他は盗まれたと申し出た。ところで彼には、損失にたいする賠償の責任はあるか。

(2)上記の問い合わせの变形で、職工は絨毯を作り、そのうちのなん枚かをザイドに渡したが、残りは傷ものになったと申し出た。彼はこの損失にたいし賠償責任があるか。

求められている法的裁定は、明らかに具体的に生起した問題に関する法的な対処の仕方を求めているが、これはムフタシブの機能に欠陥があった場合でも、カーディーやムフティーが、経済活動に関連する苦情を、シャリーアに基づいて解決する努力を払っている何よりの証拠であろう。ムフタシブの堕落は、もちろんシャリーアの弱体化の大きな例証といえるが、しかしシャリーアの機能、影響力を完全に否定するに足りるものではない。

シャリーア裁判所記録、ファトワー集の中には、上述の論旨を補強する実例が数限りなく存在している。ここに引いたのはその僅かな一例に過ぎないが、一般民衆の、ないしはヒルファのメンバーの公正、安寧、または協力、協調、相互扶助にたいする意識が、シャリーア・ベースであったことを知るにはこの僅かな例で充分であろう。目下検討中のシャリーア裁判所記録には、さまざまなヒルファが自分たちの長を仲間うちで選び、それを裁判所に申し出るといった、民主的な長の選任の例が数多く存在しており、ムフタシブの堕落の後も民主的な気風が一向に衰えていない事実が、明瞭に窺われる。<sup>\*3</sup>

## (5)

以上簡単に指摘したように、シャリーアを基礎にしたヒルファの存在は、その構造、社会的位置、歴史的機能において、ギルドの場合と著しい相違を見せている。ヒルファは他にもさまざまなかたちで存在する小共同体の一つであり、それは一つの単位としてとりわけ他と異なった性質を強調し、他と切り離されたかたちで自らの存在を誇示することがなかった。公正、安寧の維持、協力、相互扶助の責任は社会全体、スークに限ればスークの人々全体のものであり、それはヒルファの枠組を越えていた。

ただしヒルファにおいても、その自律性が強調される例がない訳ではない。それはむしろ権力者が横暴、ないし無能で、その政治的義務を履行しないような場合である。大きな共同体において強い連帯感が失われたさい、ヒルファの成員は例えばスーアフィズムと手を取り合って独自の小共同体を形成し、その内部で独自の理想を追求するために固い結束を誇る。イスラームの神秘主義は、そもそもその固有の精神的な傾きと同時に、外部で失われた精神性をより小さな単位で回復するという意図を常に備えていたが、このような傾向はまたヒルファの志向するものと合致して、特に後代には両者の結合が顕著になっている。精神的な祈りと労働の結合の例は、ナクシュバンディーのタリーカ等をはじめ、<sup>\*1</sup> 無数に存在している。また現在なお不明の点の多いカルマット派の政治的な運動も、<sup>\*2</sup> ヒルファが重要な役割を果たしていたらしいという推測もある。

ヒルファの自己主張と、その性質、社会的意味については、今後なお充分な検討を要する多くの問題が残されている。しかしこれはさておいて、後代になるとヒルファは、国家による産業、経済の独占、専売の試みにより、直接、間接に悪影響を受けることになる。<sup>\*3</sup> この傾向はマムルーク朝による香料輸出入業の国有化による、カーリミー商人の没落等にその先駆けが認められるが、<sup>\*4</sup> それは後代になるにしたがって拡大されていく。例えば近代エジプトにおいては、西欧の政治的圧力を避けるために、国家的に原資蓄積の必要に迫られた政府は、各種の職業の国有化のためにさまざまな手段を弄している。ムハンマド・アリーはその好例であるが、種々の試行錯誤を重ねた結果、ついにはこの試みを断念せざるをえなくなっている。<sup>\*5</sup> この辺りの評価も、ヒルファとギルドの比較研究の結果えられた諸概念を適用することによって、新しい光を投げかけることができるであろう。

経済活動の近代化と伝統的な要素との出会いは、西欧の場合とイスラーム世界の場合ではその基本的なトポスの相違ゆえに、同一の化学的变化を引き起こすものではなかった筈である。ギルドが近代化の波の中で経験したことと、ヒルファのそれとは当然異なった視角から検討さるべき性質のものであるが、現在までのところ相変わらず単純な、先進国対後発国の図式が適用されたままのようである。しかしその規模が大幅に縮小され、現在ではダミエッタの家具製造業<sup>\*6</sup>に顕著な例が存続するばかりの、エジプトの場合とは異なりシリアにおいては、未だにヒルファ、ならびに伝統的経済は健在である。<sup>\*7</sup> ヒルファはギルド同様に既に過去のものなのか。そうとはにわかに断定し難いこの問題について、歴史的実態に即した実証的な研究が今こそ必要とされているように思われる。

## 註

(1)

\* 1 ヒルファの一般的な定義については M.S. al-Qāsimī:『Qāmūs aṣ-Ṣinā'at-sh-Sha'miyah』 Dimashq, 1988

\* 2 A. J. Penty:『Old Worlds for New』 London, 1917

\* 3 G. D. H. Cole:「Introduction to the English Edition」『Guilds in the Middle Ages』 by Georges Renard. N.Y., Augustus M. Kelley, 1968 (re-print), p. X

\* 4 客観的な歴史的事実に基づいたギルドの研究は、19世紀後半から20世紀初頭にかけて優れた業績が残されているが、その後は中だるみである。最近は徐々にこれらの研究の復刻版が出版されているが、新しい研究の動向も現れている。例えばフランスではLe Livre du Compagnonnage, par Agricol Perdiguier. Marseille, Laffitte reprints, 1985, Paris, Pagnerre, 1841. フランス民俗学の大家R. ルコッテの手によって日の目を見た百数十年の間失われていた、コンパニヨナージュ研究の古典的著作の復刻版。Les Compagnons du Tour de France. Dieulefit, La Nef de Salomon, 1994. 1845年の資料の復刻版。Le Compagnonnage [Métiers d'art: No 35 - Juillet 1988] Paris, Société d'encouragement aux métiers d'art Hommes et Traditions populaires: Poitou-Charentes et Vendée, par Angelique Baraton etc. Amiens, Martelle éditions, 1993. Foires et Marches dans les Basses-Pyrénées. Bulletin No. 5 de l'Association Mémoire Collective en Béarn. Les Archives départementales de Pyrénées-Atlantiques, 1990, 現在の研究動向を伝える三つの著作。La Parole est aux Mains: des artisans du XIème racontent. éd. par Les Amis du journal Paris XI. Paris, Éditions "Les Amis du Journal Paris XI" Collection "Mémoire", 1994, 現存の職人の研究。Roger Lecotte: Chantre du Compagnonnage et du Folklore, par les Amis de Roger Lecotte. La Nouvelle République de Centre-Ouest, 1992, コンパニヨナージュの再生を試みるフランスの民俗学者の知的試みの紹介。Ethnologie française: 1996-2, Avril-Juin Tome XXVI, publiée avec le concours du Centre national de la Recherche scientifique et de la Direction des Musées de France. 各号に最近の研究の成果が発表されている。

以上とは別に次のような研究もある。

B. D. as-Sibā'i:『'Adwā' 'alā Qāmūs aṣ-ṣinā'at ash-Sha'miyah』 Dimashq, 1977.

M. Shatzmiller:『Labour in the Medieval Islamic World』, Leiden, 1994.

D. Quataert,ed.:『Manufacturing in the Ottoman Empire and Turkey, 1500-1950』, New York, 1994

- \* 5 黒田壽郎、「文明の固有の貌」、『国際大学中東研究所紀要』 2号、1986年
- \* 6 N. J. Coulson: 『Succession in the Muslim Family』 Cambridge, 1971
- \* 7 J. J. Nasir: 『The Islamic Law of Personal Status』 London, 1986, p. 149
- \* 8 この点の経済に関する観点からは、A. L. Udovitch: 『Partnership and Profit in Medieval Islam』 New Jersey, 1970 参照
- \* 9 See: S. M. Talegani: 『Society and Economics in Islam』 Berkeley, 1982
- \* 10 M. バーキルッ=サドル、『無利子銀行論』、黒田、岩井訳、解説、未知谷、1994年、特に訳者解説参照
- \* 11 M. バーキルッ=サドル、『イスラーム経済論』、黒田壽郎訳、未知谷、1993年、特に38-47頁
- \* 12 黒田美代子「イスラーム経済の構造と位置」、「イスラーム経済——理論と射程」、三修社、1988年
- \* 13 黒田美代子「経済の自由化と伝統経済の位置——中東和平の試みと経済発展のかたちー」、『駒沢女子大学研究紀要』第3号、1996年
  
- (2)
- \* 1 G. Renard: 『Guilds in the Middle Ages』 tr. by C. D. H. Cole, New York, 1968, p. 4
- \* 2 S. D. Goitein: 『A Mediterranean Society』 Berkeley, 1967, vol. 1, pp. 42-69
- \* 3 G. Renard: op. cit., pp. 1-2
- \* 4 E. Rodocanachi, 『Les corporations ouvrières à Rome depuis la chute de l'Empire romain』, Paris, 1893, vol. 1, chap. 1  
Wādif-s-Samad, 『Aṣ-ṣinā'at wa-l-hiraf 'inda-l-'Arab fī 'asr-l-jāhilī』, Bayrūt, 1981, pp. 11-16
- \* 5 See: C. Gross: 『The Guild Merchant』 2 vols., London, 1890
- \* 6 See: E. Staley: 『The Guilds of Florence』 London, 1906
- \* 7 L. Brentano: 『On the History and Development of Guilds and the Origin of Trade-Unions』 London, 1870, pp. 50-100  
G. Renard: op. cit., p. 17
- \* 8 G. Renard: op. cit. pp. 32-67  
E. Staley: op. cit., pp. 108-9

- \* 9 L. Brentano: op. cit., pp. 64-69
  - \* 10 G. Renard: op. cit., p. 5, pp. 48-49
  - \* 11 Martin-Saint-Léon: «Histoire des corporations de métier» Paris, 1897. pp. 347-349  
H. G. Selfridge: «The Romance of Commerce» London, 1923, p. 142
  - \* 12 B. Arbel: «Trading Nations - Jews and Venetians in the Early Modern Eastern Mediterranean» Leiden, 1995, p. 142
  - \* 13 G. Fagniez: «Étude sur l'Industrie et la classe industrielle» Genève, (reprint) 1975, p. 127
  - \* 14 Germain-Martin: «Le Grande Industrie sous le règne de Louis XIV» Paris, 1899, p. 232  
R. Paris: «Histoire du Commerce de Marseille» Paris, 1957, vol.5, p. 212
  - \* 15 G. Renard: op. cit., 特にギルドの衰退の原因を外的、内的にそれぞれ分けて論じている 6、7 章参照
  - \* 16 See: M. Epstein: «The Early History of the Levant Company» New York, Rep. 1968
  - \* 17 P. Boissonnade: «Essai sur l'organisation du travail en Poitou depuis le XIe siècle jusqu'à la Révolution» Paris, 1900, vol. 2, p. 360
  - \* 18 P. H. Ditchfield: «The City Companies of London» London, 1904, pp.1-14  
L. Brentano: op. cit., chap. 5  
H. G. Selfridge: op. cit., 特に13章以降
  - \* 19 L. Brentano: op. cit., p.103  
G. Renard: op. cit., pp. 108-9
- (3)
- \* 1 See: Ibn Ishāq: «The life of Muhammad» tr. by A. Guillaume, London 1978
  - \* 2 See: W. M. Watt: «The Integration of Islamic Society» London, 1961
  - \* 3 この問題については、H. ガーバーの『イスラームの国家、社会、法－法の歴史人類学』藤原書店、1996年と、それに付せられた黒田壽郎の解説参照
  - \* 4 黒田壽郎、「イスラーム世界と差異性－職能組合の比較研究に寄せて－」、『マイダーン』、1997年、30号、4-10頁
  - \* 5 ノマドロジーとノマディズムの相違については、とりわけG. ドルーズ、M. ガタリ、『千のプラト

一』、宇野邦一他訳、河出書房新社、1994年の12章「1227年－遊牧論あるいは戦争機械」参照

- \* 6 I. M. Lapidus:『A History of Islamic Societies』 Cambridge, 1988  
I. M. Lapidus:『Muslim Cities and Islamic Societies』,『Middle Eastern Cities』 ed. I. M. Lapidus, Berkeley, 1969, pp. 47-74  
I. M. Lapidus:『Muslim Cities in the Later Middle Ages』 Cambridge, 1967
- \* 7 都市・遊牧・農村の三極構造による分析にあたって最も重要な著作は、A.W.Zakariya:『'Ashā'ir-sh-Shām』 Dimashq, 1983
- \* 8 C. Geertz:『Suq: the bazaar economy in Sefrou』,『Meaning and order in Moroccan society』, Cambridge, 1979, p. 173
- \* 9 ただしこの呼称が用いられたのは、アッバース朝以降のことである。  
Wahbah az-Zukhaylī:『Al-fiqh-l'islāmī wa 'adillatuhu』 Dimashq, 1997, vol. 9, pp. 799-800
- \* 10 Ibn Khaldūn:『Muqaddimah』 al-Qāhirah, 1977, p. 576
- \* 11 Ibn al-'Ukhuwwah:『Ma'ālim-l-qurbah fī 'aḥkām-l-hisbah』 ed. and tr. R. Levy, London, 1938, pp. 78-86
- \* 12 Levy Procençal:『Muqaddimah』『Fī 'adab-l-hisbah』 li Muḥammad as-Saqatī. Bayrūt, 1987, p. 6
- \* 13 Ibn al-'Ukhuwwah: op. cit., pp. 6-10  
M. as-Saqatī:『Fi 'adab-l-hisbah』 Bayrut, 1987, p. 15
- \* 14 Ibn al-'Ukhuwwah: op. cit., p. 10 sq.  
M. as-Saqatī: op. cit., p. 15 sq.
- \* 15 M. S. Muḥammad:『'Adab-s-Sunnah wa 'arbāb-l-hiraf』 Dimashq, p. 46
- \* 16 M. S. Muḥammad, op. cit., p. 48
- \* 17 市場関連の裁判については、例えばアレッポの『シャリーア裁判所記録』に多数の例がみられる。それらの事例は、量、質においてムフタシブ不在に代替されるにふさわしいものであるといえよう。この点に関しては現在総合的な検討、分析が加えられているが、ここでは詳細は明記しない。
- \* 18 治安判事 (the Justices of the peace) については、G. Renard: op. cit., p. 17 等参照
- \* 19 ギルドの内規とシャリーアの規定の類似性については、これまで残念ながら端的に指摘されたことがないが、キリスト教的西欧と、イスラームの中東世界の相違を際だせている重要な要素であろう。

\* 20 黒田美代子、『商人たちの共和国』、藤原書店、1995年、199頁

\* 21 現在までのスーク研究は、あたかもそれがシャリーアとは何の関わりもないようなかたちで進められているが、いずれこの点については基本的な批判を行う予定である。

\* 22 黒田美代子、同上、164頁

\* 23 黒田美代子、同上、131、157頁

(4)

\* 1 A. Darrag: 『L'Egypte sous le règne de Barsbay』 1961, pp.76-82

\* 2 Nissreen Haram: 「Use and Abuse of the Law: A Mufti's Response」『Islamic Legal Interpretation: Muftis and their Fatwas』 ed. by Masud, Messick & Powers. London, 1996, pp. 72-86

\* 3 B. Masters: 『The Origins of Western Economic Dominance in the Middle East: Mercantilism and the Islamic Economy in Aleppo, 1600-1750』 New York, 1988 特に後半には、関連事項についての重要な示唆がある。

(5)

\* 1 J. S. Trimingham: 『The Sufi Orders in Islam』 Oxford, 1971, p. 237

\* 2 E.I. 2, vol. IV. p. 664

\* 3 A.L.S. Marsot: 『Egypt in the Reign of Muhammad Ali』 Cambridge, 1984, pp. 162-195

\* 4 G. Wiet: 『Les Marchands d'épices sous les sultans mamluks』 Cairo, 1955

\* 5 A. L. S. Marsot: op. cit., 参照

\* 6 See: Jamāl-d-Dīn ash-Shayyāl: 『Mujmal ta'rīkh Dimyāt: Siyāsiyan wa 'iqtiṣādīyan』 Cairo, 1949

\* 7 黒田美代子：『商人たちの共和国』参照

付記 本論文は、文部省科学研究費基盤研究助成の成果の一部である。